

行政改革推進会議 独立行政法人改革等に関する分科会
第三ワーキンググループ 説明資料

独立行政法人国民生活センター
相模原事務所研修施設の再開について

平成26年8月25日
消費者庁

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（抄）
（平成25年12月24日閣議決定）
（（独）国民生活センター関係）

消費者庁所管

【国民生活センター】

中期目標管理型の法人とする。

相模原研修施設の再開については、施設の利用見込み、長期を含めたコスト等を総合的に勘案した上で、平成26年夏までに結論を得る。

東京事務所については、同事務所が合築されている建物に所在する品川税務署の移転計画が撤回されたことから、引き続き同事務所において業務を実施する。

「国民生活センター相模原事務所研修施設の活用に関する懇談会」委員名簿

(委員)

大住	莊四郎	関東学院大学 経済学部 教授
長村	彌角	公認会計士
川端	伸子	社会福祉士 / 公益社団法人あい権利擁護支援ネット 理事
河村	小百合	株式会社日本総合研究所 調査部 上席主任研究員
清水	きよみ	公益社団法人消費者関連専門家会議 事務局長
長田	三紀	全国地域婦人団体連絡協議会 事務局次長
中野	和子	弁護士
西川	恵子	三重県 環境生活部 消費生活監
西村	隆男	横浜国立大学 教育人間科学部 教授
野村	豊弘	学習院大学 名誉教授
吉川	萬里子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 理事長

(オブザーバー)

小坂	明	独立行政法人宇宙航空研究開発機構 科学推進部 計画マネージャ
齋藤	憲司	相模原市 企画財政局 企画部長

(敬称略 五十音順) (は座長、 は座長代理) (平成26年7月31日現在)

	開催日	主な議題
第1回	平成26年3月4日	これまでの検討状況について、国民生活センターの研修事業について
第2回	平成26年4月22日	研修の全体像・将来像について、稼働率について、施設の整備について
第3回	平成26年6月24日	単年度及び長期のコスト検証について、報告書(素案)について
第4回	平成26年7月31日	報告書(案)について

国民生活センター相模原事務所研修施設の再開について

「国民生活センター相模原事務所
研修施設の活用に関する懇談会」
報告書 概要

利用見込み

研修施設の稼働率向上

研修ニーズの高まりを踏まえ、

- ・既存の消費生活相談員向け研修等を拡充
- ・新規に消費生活サポーター向け研修等を実施
- ・研修を実施しない日における一般利用も最大限活用することで宿泊室、研修室ともに高い稼働率が実現可能。

	平成21年度	再開後(2年目以降)
宿泊室	19.0%	71.7%
研修室	14.9%	67.5%

コスト

純収益による比較(運営費交付金負担額)

	外部施設利用	研修施設利用
年間経費	2億8,700万円	2億700万円
		約8,000万円節約
長期	39億5,300万円 (47億4,300万円)	24億6,500万円 (27億9,900万円)
		約15億円節約

- 1 ()内は物価上昇を勘案した試算額。研修施設利用で19億4,500万円節約。
- 2 耐震工事を実施した場合でも、研修施設利用で3億6,700万円節約。
- 3 年間経費は、平成28年度から同41年度までの期間に発生する研修実施に係る運営経費の平均値及び収益の平均値。

収支改善の努力

自己収入の増大

- ：受講料、宿泊料の適正化
- ：一般利用者への貸出しの促進

効率的な施設運営

- ：研修施設の管理業務の民間委託

研修環境

参加型研修や自主学習などが可能な環境の整備

：インターネット接続環境の提供、図書資料の購入。情報収集・資料作成に活用し、グループ討議及び自主学習をより充実。

受講者同士の交流・情報交換の場の整備

：食堂、宿泊設備等を更改。受講者のモチベーション向上に寄与。

研修効果

学習効果の高い研修が実施可能

：研修施設では、研修室や討議室などを利用した事例検討型・参加体験型の研修が実施可能。

受講者同士の交流・情報交換の促進

：研修終了後の自主的なグループワーク等により、受講者同士の交流・情報交換が促進される。

結論

利用見込み、コスト及び研修効果を総合的に勘案すれば、必要な研修環境の手当てを行った後、研修施設を再開することが望ましい。

研修の拡充の求められる施策について

施策	根拠	内容
消費者教育の拡充	「消費者教育の推進に関する法律」 (議員立法) (平成24年8月22日公布)	第13条 国、地方公共団体及び独立行政法人国民生活センター(以下この章において「国民生活センター」という。)は、地域において高齢者、障害者等に対する消費者教育が適切に行われるようにするため、民生委員法(昭和二十三年法律第百九十八号)に定める民生委員、社会福祉法(昭和二十六年法律第四十五号)に定める社会福祉主事、介護福祉士その他の高齢者、障害者等が地域において日常生活を営むために必要な支援を行う者に対し、研修の実施、情報の提供その他の必要な措置を講じなければならない。
	「消費者教育の推進に関する基本的な方針」 (平成25年6月28日閣議決定)	国民生活センターは、幅広く地域活動に従事する者を対象とした人材養成プログラムを開発、提供する拠点と位置付けられている。
高齢者等の見守り体制拡充	「不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律」 (消費者安全法の一部改正を含む) (平成26年6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方公共団体の消費者利益擁護及び増進に関連する分野の事務に従事するものによる消費者安全確保地域協議会が法定化された。(消費者安全法第11条の3) ・地方公共団体は、消費生活協力団体又は消費生活協力員を委嘱することができ、また、研修等を実施することとされた。(同法第11条の7) ・国民生活センターは、消費生活協力員に対する研修の支援を行うこととなった。(同法第9条)
地方消費者行政体制における庁内連携・官民連携の強化	「地方消費者行政の体制整備の推進に関する建議」(消費者委員会建議) (平成25年8月6日)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の消費者行政担当職員に対する研修を充実させることで、教育、福祉担当部局等の庁内連携や地域の福祉関係団体等の官民連携を展開させていく。 ・国民生活センターは、消費者安全法改正により、地方公共団体に対し、消費者行政担当職員に対する研修の支援を行うこととなった。(同法第9条)
消費生活相談員に対する研修の充実	「消費者の安全・安心確保のための『地域体制の在り方』に関する意見交換会」報告書 (平成25年12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員の資質向上等を図るために、国民生活センターは、研修・講座の活用・充実等を図るほか、消費生活相談員が研修に参加しやすい環境作りを含め、研修等の機会を増やす必要がある。 ・国民生活センターは、消費者安全法改正により、地方公共団体に対し、消費生活相談員に対する研修の支援を行うこととなった。(同法第9条)

国民生活センターの研修事業の現状等について

研修参加者の増加

研修施設廃止後（平成23年9月）、東京近辺で開催する集合研修への参加者が増加。

平成21年度実績 19コース・2,764人 平成25年度実績 35コース・4,030人（16コース・1,266人増）

消費者教育推進法の施行

「消費者教育の推進に関する法律」が平成24年12月13日に施行されたことに伴い、平成25年度から消費者教育に関する研修を拡充。

平成21年度実績 4コース・376人 平成25年度実績 9コース・672人（5コース・296人増）

消費生活センター、消費生活相談員の増加

「地方消費者行政活性化交付金」の活用等により、研修の主な受講対象者である消費生活相談員やその所属先である消費生活センターが増加。

平成21年度実績 相談員2,800人・消費生活センター501箇所

平成25年度実績 相談員3,371人・消費生活センター745箇所（571人増・244箇所）

国民生活センターの研修事業のニーズ把握について

1. 消費者行政職員向け研修

- ・ 地方公共団体の消費者行政担当部局に研修講座に関する意向アンケート調査を実施。
- ・ 地方消費者行政ブロック会議（消費者庁・国民生活センターと地方ブロック毎の都道府県等担当者との定例意見交換会）等の機会を通じて都道府県等担当者に個別ヒアリングを実施し、上記アンケートの参加希望人数から、議会の開催時期等スケジュールを勘案して、参加可能見込人数を絞り込んでコースの定員を決定。

2. 消費生活相談員研修

- ・ 上記地方公共団体へのアンケート及びヒアリングを実施しニーズ把握。
- ・ アンケートで研修参加希望を出している相談員の参加希望人数から、勤務ローテーションや開催日程等を勘案し、実際の参加可能見込人数を絞り込んでコースの定員を決定。

3. 消費者教育推進研修

- ・ 消費者行政職員及び消費生活相談員向け研修についてアンケート・ヒアリングを実施する際、併せて消費者教育推進研修の受講要望についても調査し、コースの定員を決定。

4. その他研修（企業職員、消費者リーダー、消費生活サポーター）

- ・ 研修後のアンケートや消費者団体及び地方公共団体へのヒアリングを通じ、受講要望を把握してコースの定員を決定。

稼働率の向上について

施策を推進するために必要な研修を実施することで、稼働率は上昇。

研修施設で開催する集合研修の研修計画

(単位:コース、()内は人)

	研修内容	受講対象者	平成21年度	平成27年度 (充実・強化1年目)	平成28年度 (充実・強化2年目)
拡充	消費生活相談員研修	消費生活相談員等	7 (1,455)	33 (2,376)	39 (2,808)
	消費者行政職員研修	消費者行政担当職員	4 (497)	14 (1,008)	14 (1,008)
	消費者教育推進のための研修	消費者行政担当職員、教職員、学生等	1 (68)	19 (1,368)	19 (1,368)
	企業職員研修	企業の消費者関連部門所属の職員	0 (0)	4 (288)	4 (288)
新規	消費生活サポーター研修	消費生活協力員等	- (-)	- (-)	5 (360)
	消費者リーダー研修	消費者問題に関心のある者 (消費者団体等)	- (-)	1 (72)	2 (144)
	計		12 (1,952)	71 (5,112)	83 (5,976)



稼働率 (宿泊室)	稼働率 = $\frac{\text{「宿泊者} \times \text{宿泊日数」の総計}}{\text{宿泊室72室} \times \text{利用可能日}}$	19.0%	65.0%	71.7%
稼働率 (研修室)	稼働率 = $\frac{\text{研修室6室の利用日数の総計}}{\text{研修室6室} \times \text{利用可能日}}$	14.9%	66.3%	67.5%

コスト試算・比較の前提条件について

コスト比較について

コストについては、(1)研修施設を再開し同施設で研修を実施する場合と(2)外部施設を借り上げて研修を実施する場合を比較した。

長期コスト試算に係る期間について

国民生活センター相模原事務所に所在する管理研修宿泊棟(研修施設)及び商品テスト棟は、1980年に建設されているところ、これらの耐用年数を50年と仮定し、長期のコストを試算する際は2030年まで(15年間)研修施設を利用することとした。

(注)減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年3月31日大蔵省令第15号)では、「鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの」で「事務所用」は耐用年数を50年としている。

割引現在価値について

長期のコストについては、割引現在価値ベースで試算した。割引現在価値算出レートについては、平成26年7月時点のスポット・レートを該当期間ごとに採用した(一部期間は線形補間法により算出。)

「土地の売却」について

研修施設を再開する場合：2030年まで研修施設を利用した後、売却
外部施設で研修する場合：直ちに売却

「建物の売却収入」について

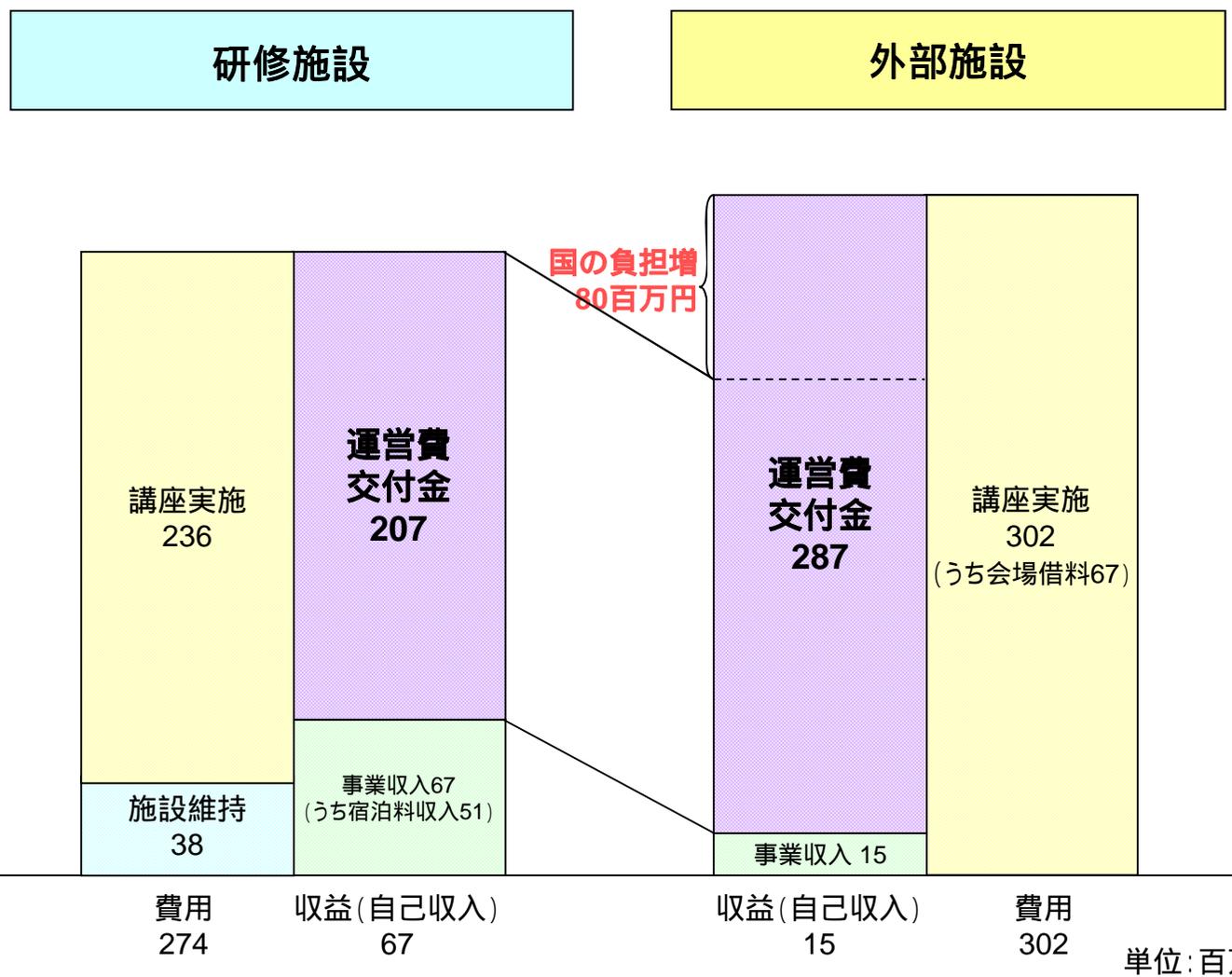
研修施設は建築から既に一定程度経過していることから、2030年以降に売却する場合も直ちに売却する場合も残存価格は0円とした。

物価上昇率について

物価は15年間横ばいと仮定して長期コストを試算した。

また、別途、物価が上昇する場合についての試算も行い、その際の物価上昇率は、「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日経済財政諮問会議・内閣府提出資料)において、「消費者物価上昇率(消費税率引き上げの影響を除く)は、概ね2年程度で前年比2%程度まで高まり、中期的にも2%近傍で安定的に推移」とされていることから、同資料の「計数表」物価上昇率の平均値である2.1%を用いた。

コスト比較(年間経費)



研修施設で実施した場合
 費用：2億7,400万円
 収益：6,700万円
 純収益：2億700万円

外部施設で実施した場合
 費用：3億200万円
 収益：1,500万円
 純収益：2億8,700万円

研修施設で実施した場合の方が8,000万円節約

単位: 百万円

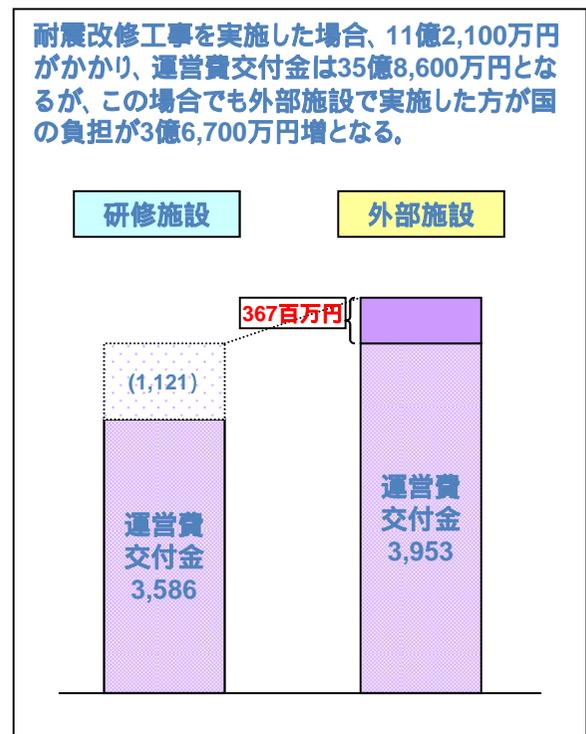
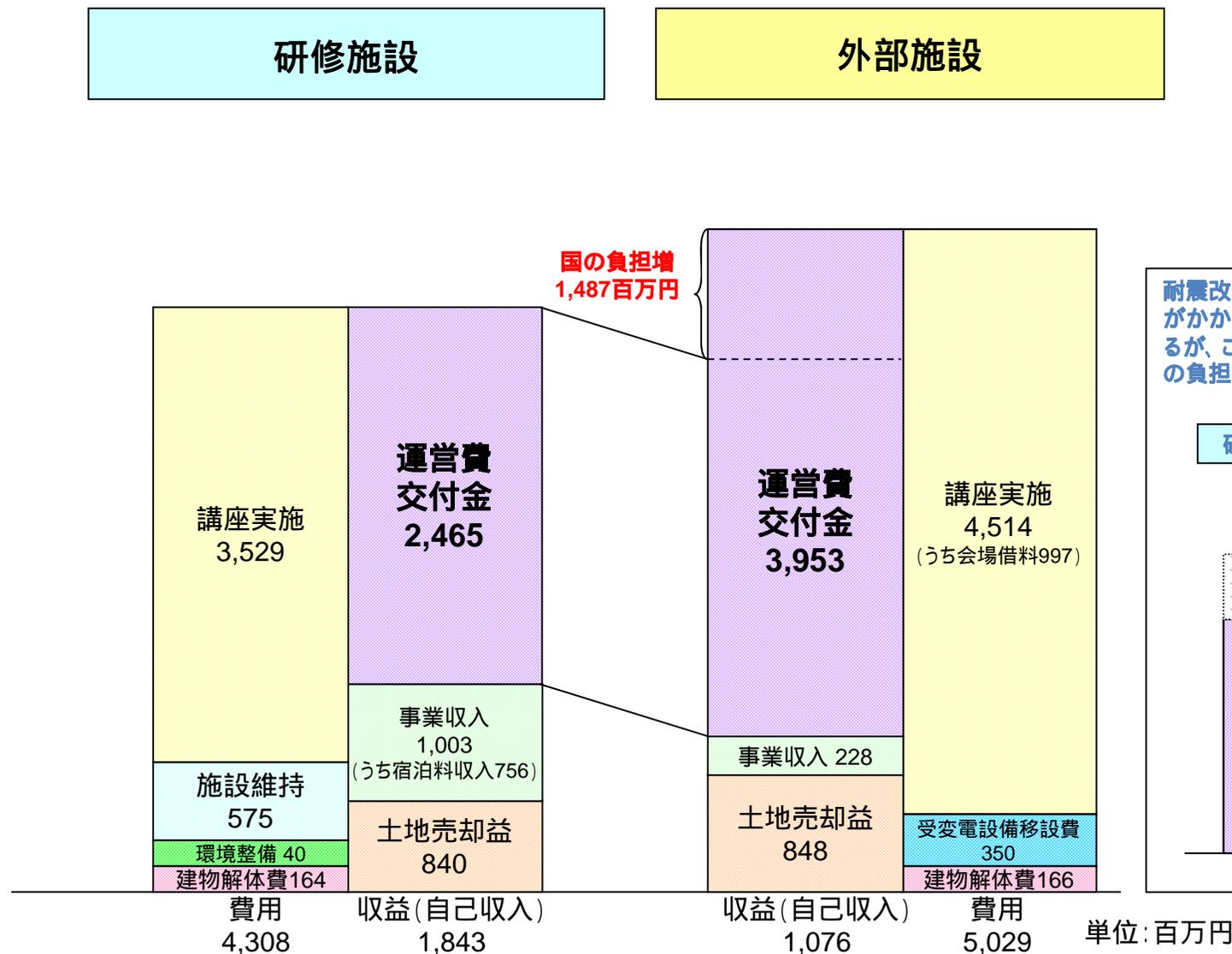
(注) 年間経費・・・平成28年度から同42年度までの期間に発生する研修実施に係る運営経費の平均値及び収益の平均値

コスト比較(長期:15年間合計)

研修施設で実施した場合
 費用：43億800万円
 収益：18億4,300万円
 純収益：24億6,500万円

外部施設で実施した場合
 費用：50億2,900万円
 収益：10億7,600万円
 純収益：39億5,300万円

研修施設で実施した方が、
 14億8,700万円節約



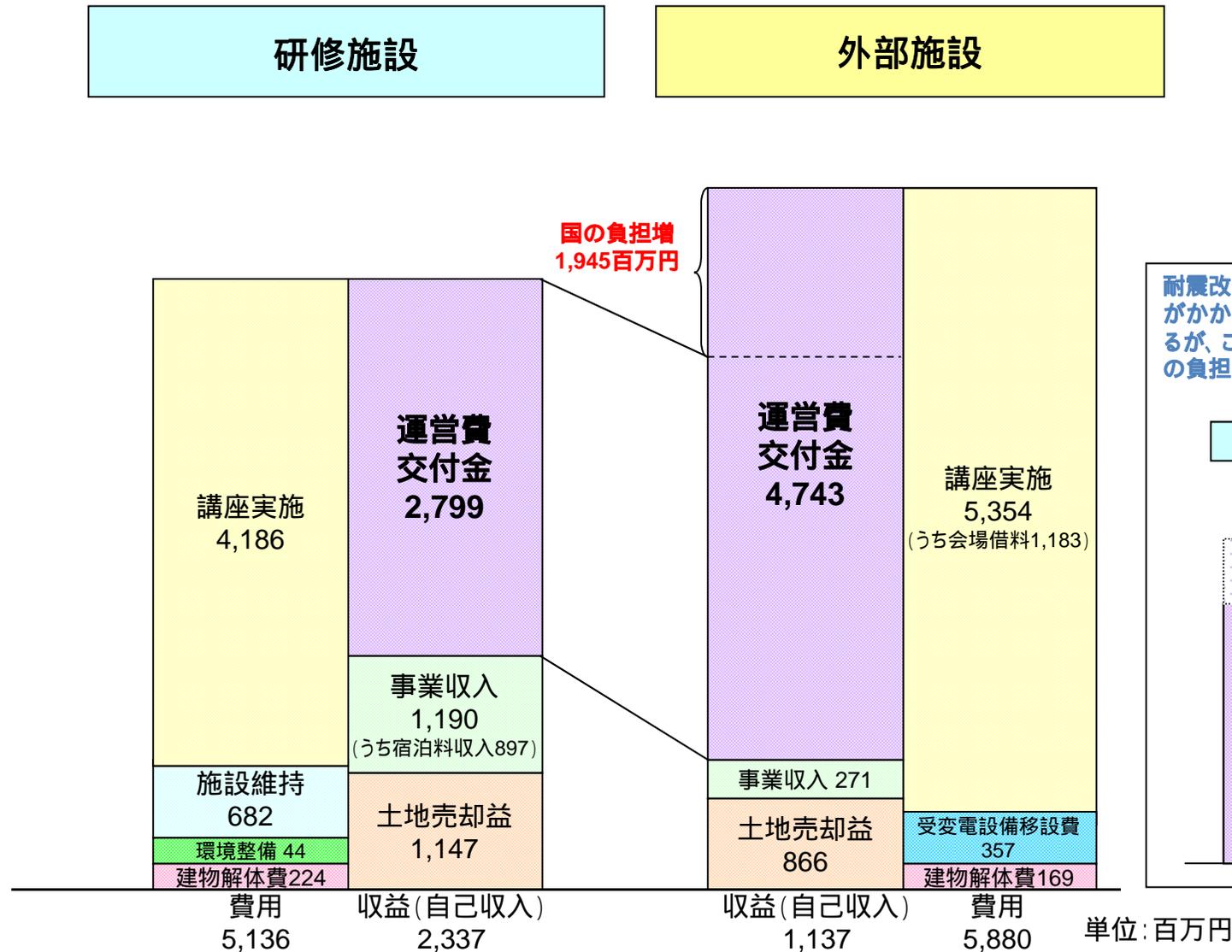
(注) 長期のコストについては、年間経費15年分に加え、一時的に発生する受変電設備移設工事費等の経費や土地売却益を含めた上で試算・比較を行っている。

コスト比較(長期:15年間合計・物価上昇率(2.1%) 勘案)

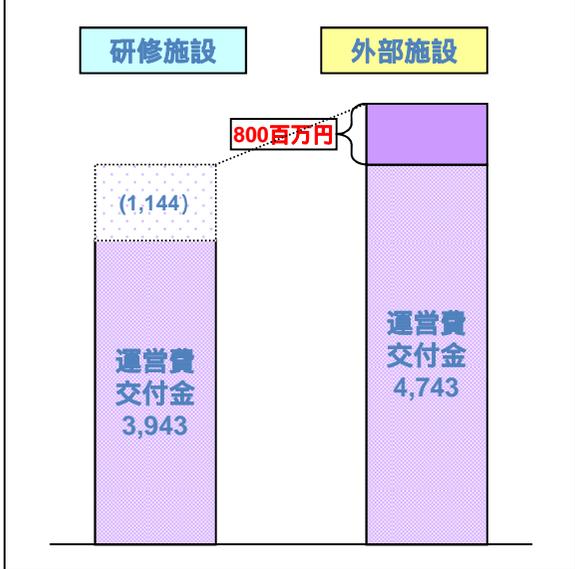
研修施設で実施した場合
 費用: 51億3,600万円
 収益: 23億3,700万円
 純収益: 27億9,900万円

外部施設で実施した場合
 費用: 58億8,000万円
 収益: 11億3,700万円
 純収益: 47億4,300万円

研修施設で実施した方が
 19億4,500万円節約



耐震改修工事を実施した場合、11億,4400万円がかかり、運営費交付金は39億4,300万円となるが、この場合でも外部施設で実施した方が国の負担が8億円増となる。



(注) 長期のコストについては、年間経費15年分に加え、一時的に発生する受変電設備移設工事費等の経費や土地売却益を含めた上で試算・比較を行っている。

研修施設を再開した場合に実施する事項について

稼働率について

稼働率の維持・向上のため、以下 ～ を行う。

達成すべき数値目標の設定・公表

中期目標・中期計画・年度計画において数値目標を設定する。

達成状況の確認・検証・公表

主務大臣による業績評価を実施する。

多くの受講対象者が研修に参加できるような方策の検討

受講対象者に対してアンケート調査等を実施し、研修開催日程や施設整備等の見直しを行う。

コストについて

研修施設全体の収支改善のため、以下 ～ を行う。

受講料、宿泊料の適正化

研修カリキュラムの見直し、宿泊設備維持コストの変動の都度、適正な料金体系を検証する。

一般利用者への貸出しの活用

相模原市や(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)といった周辺機関との連携、周知、広報を工夫し、会議室のみ・宿泊室のみの貸出しも積極的に行う。また、定期的に類似の民間施設等の利用料金との比較を行い、必要に応じて見直す。

建物管理等における民間委託の更なる活用

管理人(フロント)業務や夜間警備業務について、民間委託を実施する。

国民生活センター相模原事務所研修施設の設備について

【土地及び建物の概況】

土地 敷地面積 44,757.70㎡ 建物 延床面積 12,895.54㎡



(注) 相模原市策定の「キャンプ淵野辺留保地整備計画」における検討等を踏まえると、土地の売却は現実的には困難と考えられる。